

スイス法人である国際サッカー連盟（FIFA）は、2026 年ワールドカップの開催会場として、ロサンゼルスローズボウルスタジアムを候補としていた。ところが、ローズボウルスタジアムについては、スタジアム内で飲食業・小売業を営む業者の中に、被用者が労働組合を結成することを認めないものがあると言われていた。また、ある第三者機関の調査によれば、業者の中には、雇用契約を恣意的に解除したり、健康や安全にかかる労働条件を遵守していなかったり、移民労働者に対する差別的行動を取ったりするものもあった。

この場合、現地ロサンゼルス労働組合としては、どのような手続を利用して、どのような要求を FIFA に対してなすことが考えられるか。